

## 計画の前提

計画の策定に当っては、次の前提のもとに計画の方向に影響を及ぼす諸条件について、できる限り、十分な検討を加えるものとする。

- (1) 地方行財政制度に大きな変化がない。
- (2) 計画期間中に著しい物価の変動がない。
- (3) 県内に大きな災害がない。

## 計画の内容

第1編 総論		額	第2編 産業の振興	
第1章	計画策定の基本的態度		第1章	農業
第1節	計画策定の必要性		〔施策〕	(以下節は施策の内容)
第2節	計画の性格		第1節	農業生産
第3節	計画の期間		第2節	農業技術
第4節	計画の前提		第3節	土地生産基盤の整備
第2章	県経済の概況		第4節	農業構造の改善
第3章	計画の課題		第5節	農畜産物の流通の合理化と価格の安定
第1節	産業の振興		第6節	農業団体の整備強化
第2節	県民生活の向上		第7節	農業金融の拡充強化
第3節	生活と生産基盤の整備		第8節	農業経営者の養成
第4章	主要指標の想定		第9節	農村生活環境の整備
第1節	総括		第2章	林業
第2節	人口および就業構造		第1節	林業生産の増大と生産性の向上
第3節	県内生産		第2節	林業構造の改善
第4節	県民所得		第3節	林産物の需給の円滑化と流通加工の合理化
第5章	県民生活		第4節	林業労働者の養成確保と福祉の向上
第1節	生活の水準		第5節	林業金融の拡充強化
第2節	生活の条件		第6節	森林組合の整備強化
第6章	県財政と所要資金の確保		第7節	森林と社会環境の整備
第1節	投資的事業費の額		第3章	水産業
第2節	財政運営の基本的態度			
第3節	県財政規模等の想定			
第4節	市町村財政規模等の想定			
第5節	財政投資の重点方向と事業別投資			